

令和6年度 第1回 山北町子ども・子育て会議 第1回 山北町放課後子ども総合プラン運営委員会

日 時：令和6年6月20日（木）10:00 ～ 11:30

場 所：山北町役場 4階 401会議室

参 加 者：委 員

河合委員、工藤恵委員、清水委員、伊藤委員、高橋委員、池田委員、石川委員、
吉尾委員、浦中委員、諸星委員、杉本委員、石井委員
[欠席]今村委員、二宮委員

事務局

福祉課 内田課長、澤島主任主事
こども教育課 池谷課長、矢澤主任主事
保険健康課 小林保健師
コンサルタント 株式会社名豊 黒田
[欠席] 福祉課 杉山副主幹

配付資料：次第・委員名簿

- 【資料1】令和5年度「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の実績
 - 【資料2-1】第3期山北町子ども・子育て支援事業計画骨子案について
 - 【資料2-2】山北町子ども・子育て支援事業計画第1章（案）について
 - 【資料3】山北町子ども子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について
 - 【資料4】第3期計画策定スケジュールについて（案）
 - 【参考資料】山北町子ども・子育て会議の意義及び概要
 - 【参考資料】放課後子ども教室・放課後児童クラブの事業概要
-

1. 開会（事務局）

《事務局》

本会議は、委員の方の半分以上の出席によって成立となりますので、第1回子ども・子育て会議及び放課後子ども総合プラン運営委員会を始めさせていただきます。まず、お手元の資料の確認をお願いいたします。まず次第、名簿が裏面にあります。そして、資料1、資料2-1、資料2-2が2枚、資料3、資料4、そして参考資料が2枚「山北町子ども・子育て会議の意義及び概要」と「放課後児童クラブの事業概要」となっております。資料の不足等ございませんでしょうか。

また4月1日より、行政職員以外の方で、新たに代表の交代等によって委員になられた方につきましては、本来であれば4月1日に委嘱の手続き等させていただくのですが、第1回の会議となります本日に、委嘱状を机上に配布させていただきましたのでご承知おきください。続いて、年度初めの会議となりますので、それぞれ自己紹介をお願いできればと思います。

2. あいさつ（会長）

3. 議題

子ども・子育て会議

議題（1）令和5年度における各事業の実績について【資料1】【参考資料】

《事務局》

それでは、説明させていただきます。まず、議題の説明に入る前に、参考資料の「子ども・子育て会議の意義及び概要」という資料をご覧ください。年度1回目の会議になりますので、本会議が設置された経緯とその役割についてご説明をさせていただきます。まず、「子ども・子育て会議」についてですが、子ども・子育て支援法に基づいて、全国に設置が義務付けられているものになります。関連三法の1つであります子ども・子育て支援法によりまして、市町村は5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画というものの策定が義務付けられています。現行の計画では、令和2年度から令和6年度までの5年間で第2期計画期間として定められております。そして今年度、5年度計画の最終年度にあたるため、本日の会議では、昨年度の実績報告と次期計画策定に関する内容についてご提示をさせていただければと考えております。

それでは、資料1、令和5年度「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の実績という資料をご覧ください。本計画を検証していくにあたりまして、「教育・保育事業」と、「地域子ども・子育て支援事業」の大きく2つに分類した中で考えていきます。このニーズ量と実績というものをそれぞれ見ていく形になるのですが、その中でまず、令和5年度昨年度の実績のご報告をさせていただきます。お手元に、第2期の計画をお持ちの方は、37ページから46ページをご覧くださいと思います。ちなみに、令和4年度に中間の見直しをおこなった関係で、現行計画の冊子をお持ちの方は、計画に記載されているニーズ量の計画数値というのが若干変更になっている箇所がありますので、その場合は、今回は資料1を主にご覧いただいて参考にしていただければと思います。それでは、まず、教育・保育についてですが、3歳から5歳の1号・2号認定共に、実績がニーズ量を上回っている状況にあります。全体の実績数としては、実績がニーズ量を上回る形にはなっていますが、定員量も確保されている状況にありますので、特段問題はない旨報告をさせていただくところです。続いてその下の、地域子ども・子育て支援事業になりますが、順番に、(1)地域子育て支援拠点事業、(2)預かり保育（幼稚園在園児対象型）、(3)預かり保育（幼稚園在園児対象型以外）、(4)病児保育事業につきましては、実績がニーズ量見込みの数値を上回っている状況が見られます。(1)から(3)の事業に関しましては、主に新型コロナウイルス感染症の影響によって利用者が減少していた時期があったのですが、再びここ1、2年で実績数が増加に転じている状況です。特に、(2)の預かり保育の幼稚園の実績に限って見れば、令和2年度129件、令和3年度41件に対しまして、令和4年度が204件、令和5年度が183件と、大幅に増加傾向にあります。同様に(3)預かり保育の方も、ファミリーサポートセンターの利用数を見ると令和2年度187件、令和3年度141件に対しまして、令和4年度が205件、令和5年度が229件と、同様に増加傾向に転じています。コロナ禍からの利用者数の回復の途上ではありますが、就学前児童人口が全体的に減少傾向にある中で、相対的に入園率というのは上昇してきているところにあると思います。そうすると、未就学児の比率が自然に減少している状況にあるので、こうした子育て支援事業への将来的なニーズ量としては、横ばいあるいは減少傾向にあるのかなと考えられます。そして(4)の病児保育事業については、令和3年度に町内の園に対しまして在籍する全家庭に文書による周知をおこなったことから、これが利用者数の増加に引き続きつながっていると考えられます。(6)妊婦健康診査、(7)乳児家庭全戸訪問事業につきましては、出生したお子さんのいる全家庭を対象におこなっておりますが、こちらは出生数の減少に伴いニーズ見込み量を大きく下回っている状況にあります。(8)養育支援訪問、(9)放課後児童健全育成事業につきましても、概ねニーズ見込み量と実績に大きな乖離のない、見込み通りの実績数となっております。(10)延長保育事業、(11)短期入所生活援助について、実績値0となっております。(10)延長保育事業というのは、現行の計画の方には記載はさせていただいているのですが、基本的に今、町内で営業や開所している保育園の営業時間内で保育のニーズ量が補われているという前提がありますの

で、その保育園の営業時間外でさらに延長保育を必要としているニーズがない、実績がない、ということになります。同じく、短期入所生活援助についても、これはあくまで 18 歳未満の方の実績に関しての部分になります。資料 1 の説明については以上になります。

《議長》

ありがとうございました。ただいま昨年度の実績について説明をしていただいたのですが、皆さんの方から何かご質問やご意見があれば、どちらでも結構ですので手を挙げていただけますか。

⇒特になし。

議題（２）第３期山北町子ども・子育て支援事業計画施策体系案について

《事務局》

資料 2－1 の子ども・子育て支援事業計画施策体系案につきましては、こちら今年度の計画策定業務委託、株式会社名豊様のご担当者の方から、説明をさせていただきます。

《株式会社名豊 黒田》

株式会社名豊の黒田と申します。こちらの資料 2－1 に関しまして、ご説明をさせていただきます。左側から①、真ん中に②・③、右側に④と番号を振っております。左側の①に関しましては、第 2 期山北町子ども・子育て支援事業計画の施策体系ということで、基本的には現行計画の第 4 章にあたる部分の構成を記載したものとなっております。右側の方でございます④に関しましては、第 3 期と記載しております通り、次期計画の新しい構成案となっております。真ん中にごございます②・③につきましては、前期計画から今期計画にかけての変更点の方を見直す際の視点を記載する欄となっております。ですので、①の方を、②・③真ん中の方の視点で見直した結果が④になるというような形の資料となっております。変更点につきましては、赤字の部分になりますので、こちらの方が変更案ということになります。まずは、見直しの視点の方を簡単にご説明させていただきたいと思いますが、②のこども大綱がすでにこちらの方でも何度かご紹介があったということでございますが、昨今、国の方から出ておりますこども基本法などの子ども施策に関する総合的な法律の実現を目指すための施策の基本方針を示した国の大綱の内容になります。1、2、3 と大きく分けられておりまして、1 番ライフステージを通した重要事項、2 番ライフステージ別の重要事項ということで、特に 1 番 2 番に関しては、お子様本人のウェルビーイングといえますか福祉のために必要な重要事項の方を、国がこのような形で方針として示しているものになります。すべてを読んでいられるとお時間がかかってしまうかと思っておりますので、代表的なところだと、1 の（１）こども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有していく、あるいは（２）多様な遊びや体験、活躍できる機会づくりといったものになっております。その他、貧困、障害、虐待といった内容も記載されております。ライフステージ別の方につきましては、誕生前から幼児期までと、学童期・思春期、青年期と、3 区分にさらに分けられております。それぞれの時期における重要な事項の方が、こちらに記載されております。特に、青年期などに関しては、かなり若者の内容に近いものになっておりますので、これまでの子ども・子育て支援事業計画の範囲から少し対象が拡大しているというような形となっております。3 番に関しては、子育て当事者ということで、主に子育てを実施されている方、保護者様、ご両親というところが代表的なところとは思いますが、その方々に対する支援の重要事項として、経済的負担の軽減であるとか、あるいは共働きの推進、ひとり親家庭への支援といったところが記載されるものとなっております。続きまして③の方ですが、ニーズ調査結果等から見た主な課題ということで、こちらのニーズ調査の方はまだ実施をされておられませんので空欄

とさせていただきます。この後に調査票のご検討があるかと思いますが、こちらの調査を実施して分析した結果として出てくる課題というものをこちらの方に記載させていただく予定となっております。この、国の大きな方針と地域の調査結果という2つを合わせまして、次期計画の構成というものを検討していくという形になるかと思いますが、現時点では大綱の方しかベースとする資料がございませんので、こちらをベースに案として記載させていただいたものが一番右の④になります。主な追加点の方を簡単に説明させていただければと思いますが、まず、1、2、3、4、5の(12)(13)(14)でございます。赤字になっている部分になりますが、この3つに関しましては、いわゆる子ども・子育て支援事業として今期から新しく追加されてくる可能性があるものを記載させていただいております。産後ケア事業、こちら母子保健などでも実施している事業になりますが、こちらの方が子ども・子育ての事業として位置付けられてくるという国からの方針が出ておりまして、それを受けましてこちらに記載させていただいています。また、(13)の方は、児童福祉法が近年改正されまして、それに伴いまして、括弧内少し小さくなっておりませんが、3つの事業が新たに追加されてくるということになっております。主に、少し親子関係などが難しい方々に対するアプローチというような内容となっております。(14)に関しては、ニュース等でもよく出ております、こども誰でも通園制度ということで、こちらに関するニーズなども少し記載していく形になる可能性があるということで、記載しております。6番と7番に関しましては、左側、現行計画の6の部分の少し分割した上で赤字の部分を追加させていただいているという格好になっております。分割した基準といたしましては、主に6番の方が子育て当事者、保護者様等への支援に関する部分、7番の方がお子様本人への支援に関する部分ということで、保護者様とご本人様を2つに分けた形になります。6番の保護者様に向けましては、特に(4)経済的負担の軽減というものと、(5)安心して外出できる環境の整備という2つを、大綱であるとか昨今の子ども関係に関する施策の動向等を踏まえて、追加することを案として検討している形になっております。7番の子ども本人に関しましては、先ほど私の方で申し上げましたこども大綱の内容等を踏まえまして、子どもの権利に関する項目、あるいはライフステージを通した子育て支援に関する項目等を追加したのになっております。また、(6)では、近年話題になっておりますヤングケアラーに関する項目も追加している形になります。(5)に関しましては、放課後児童対策パッケージということで先ほどご説明あった部分になりますが、こちらは、特に国の方でこの類の事業に関してよく国が出しております言葉であるところの居場所づくりというような言葉で表現するというようなご提案という形になっております。こちらの資料に関しましては、私の方からの説明は以上になります。ありがとうございました。

《議長》

ありがとうございました。国の施策等も随分変わってきていますので、これに応じて、今までの見直しとしてさらに第3期計画を立てるということです。赤字の部分を含めてお話しをしていただいたのですが、皆さんの方からご質問やご意見がありましたらお願いしたいと思います。

これから行う予定のアンケート調査なども見通しながらの改正ということですので、今後こういった方向で改正を進めていくということでご了承いただければと思います。

《事務局》

追加で、資料2-2の方の説明をさせていただきます。

2枚組になっている資料2-2をご覧ください。こちらは、現行の計画でいうと、ページ数もまったく同じ1~3ページの計画の冒頭部分の内容になるのですけれども、こちら第1章計画の概要、

1 番の計画策定の背景及び趣旨から、裏面に移っていただいて、2 番の計画の位置付け、(1) 法的位置づけですとか、この子ども・子育て支援事業計画以外の他計画との関係性というのを(2) で示しているものです。そして3 番の計画の期間で、先ほど申し上げた5 年で1 期の計画策定となっている内容のものになります。そして4 番の計画の策定体制というところですが、今回この(1) 町民ニーズ調査の実施というところ、これはこの後(3) の議題で詳しくご説明するのですが、それと(2) の子ども・子育て支援会議による審議、この内容というのは、基本的に現行計画の部分と変わりなく構成内容としては大きく変更のない部分になりますので、次期計画の内容にはなるのですが今お示しできる部分にはなるので、こうして資料として皆様にご提示しているところです。ここに関しては、今は特にお示しするのみになりますので、何か、もしご意見等あればいただければというところになります。

《議長》

今の部分で何か皆さんの方であれば、いかがでしょうか。じっくり読む時間がないと、なかなか難しいかもしれません。今の時点ではよろしいでしょうか。

議題(3) 第3 期山北町子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ(子ども・子育てに関するアンケート調査) について

《事務局》

続いて、資料3 をご覧ください。子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査(子ども・子育てに関するアンケート調査) について、とありますが、こちらは事前に、委員の皆様には、未就学児調査と小学生用調査ということでニーズ調査票をそれぞれお送りさせていただいているものになります。まず、調査の内容についてご説明させていただきますと、1 番の調査の目的のところなのですが、次期計画第3 期の計画を策定するにあたりまして、確保すべき教育・保育・子育て支援の3 つの「量の見込み」ニーズ量を算出するために、町内の子育て世帯を対象として、現状や今後のニーズ希望量を含めて調査するために実施するものになります。ニーズ調査については前回もご案内しているところなのですが、2 の調査対象のところ、具体的に未就学児調査と小学生調査に分かれておりまして、乳幼児と児童数の数字が固まっております。未就学児調査については205 名、小学生調査については345 名。調査方法についても、配布方法は、学校・各園からの配布、こちらご協力をいただきまして、各所属の方から調査票を直接ご家庭に配布させていただくという形を今回取ることができました。いずれにも属していない場合は、郵送対応という形になります。回収については一律、返信用封筒による郵送による回収です。調査期間については、7 月16 日から7 月31 日までということで、この7 月16 日からというのは、学校と幼稚園が夏休みに入る関係で、その前までに調査票を配布しなければならないのでこの日程になっております。3 の調査項目なのですが、1 から17 までありまして、それぞれ未就学児、小学生調査、該当する項目に○がついております。特に13 の「ヤングケアラーについて」というところから17 の「子育て支援全般について」というところは、今回新しく、こども大綱の内容を加味して設定された設問になっております。それぞれ調査票で言いますと、未就学児調査の調査票は22 ページ以降の内容、小学生用調査で言いますと16 ページ以降の内容になります。本調査によって、子育て世帯の教育・保育、子育て支援事業のニーズ量を把握して次期計画に反映していく、そのための計画の核となる重要な調査になります。委員の皆様には事前に調査票のみ送付をさせていただいたところですが、広く皆様の意見を反映したものにしたいと考えておりますので、ぜひご意見等いただきたいと思います。また、この場でご意見をいただいた後のスケジュールを先に申し上げさせていただくと、委託業者との調査

票の印刷のスケジュールの都合上、この会議以降で追加のご意見等ある場合は、来週 25 日までに
ご意見等いただければと思います。その後につきましては、河合委員長の方と最終確認を取らせて
いただきまして、委員長確認という形で調査票内容について確定をさせていただいて、委託業者へ
印刷依頼をさせていただく予定になっております。業者からの調査票の納品予定は 7 月 10 日にな
っております。加えて、前回会議でインターネットでの回答についてご意見をいただいたのですけ
れども、今回委託業者との入札による契約時の仕様の関係で、今年度の調査での導入というのは断
念することといたしました。次回数年後になってしまうのですけれども、調査実施の時には、入札
の公募時点で仕様を含める等して対応していきたいという風に思っております。資料 3 の説明につ
いては以上になります。

《事務局》

補足で説明します。先ほどのインターネットの関係です。実は近隣の市町で、すでに今期の計画の
ニーズ調査でインターネットを導入されているところもあります。時代としては、インターネット
でやった方が回答率も上がるということは当然考えられますので、今回については断念ということ
になったのですけれども、次期については、全体的に、小学生向け、未就学児向けについても前提
としてネットでの回答という形にしていきたいと思っています。

《株式会社名豊 黒田》

簡単に補足をさせていただきたいところでございますが、先ほどご説明ありました、13 から 17 ま
での新しい設問という部分に関しまして、こちらは新規設問ということで、特にヤングケアラーな
ど、前回そういった言葉自体があまりなかった状況のものから作っている形になりますが、すべて
の設問が今回新しく、完全に新規オリジナルで作成したというわけではなく、弊社の方でご支援さ
せていただいている自治体様も含め、その辺りのものを参考に作成をしておりますので、今回、こ
の町の調査のみでこの設問が記載されているというわけではなく、複数の自治体様でも、同様の設
問を記載した調査が実施されているという形になっておりますことを、1 点、補足させていただけ
ればと思います。以上になります。

《議長》

皆さん方から、アンケートについて、あるいは内容について、事前にアンケート項目を見ていただ
いたと思うのですけれども、まずは大変な量になります。私からですが、例えば 1 つの家庭に未就
学の子どもと小学生の子どもがいたら、これは 2 回やるわけですね。

《事務局》

それについては、それぞれ未就学児用と小学生用で、当然ご兄弟がいるご家庭もあるので、複数の
調査票がいつてしまうケースがあるのですけれども、その際には、調査票の表面にも記載している
のですが、基本的に一番小さいお子様の分について回答いただくという形でお願いしております。

《議長》

そうすると、1 軒のお家で 2 人分、3 人分ということはないということですね。

《事務局》

回答自体は、1 番小さいお子さんの分だけになります。

《委員》

調査項目で、未就学児と小学生の項目が違うのですが、それは、例えば、「土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望」というのは、小学生は調査されないということでしょうか。それは、小学生はこの調査が対象にならないということですか。小学生はこういう教育をされるのが必要と思う方もいるのではないかなと思うのですが、項目が違うというのは特別な理由があるのでしょうか。

《事務局》

基本的に、未就学児と小学生という風に調査票が分かれているので、当然未就学児であれば保育や子育て支援事業の部分、主に未就学児の調査の内容がメインと言いますか全体版というイメージで、小学生版は、小学生に必要な部分を抜き取って小学生版の調査票という形になっているイメージになります。調査票の資料を見ていただくと分かるのですが、未就学児用の調査が項目としてはすべて網羅しているので、あくまで小学生のお子さんがある世帯に対して保育の現状のニーズを聞くというのは難しいと思いますので、そういった意味で、必要ない項目の部分については削除というか、記載をしていないような状況にはなります。

《委員》

小学生しかいない世帯にもアンケートはいくのですよね。

《事務局》

小学生のお子さんしかいないご家庭には、小学生用の調査票しかいかないです。

《委員》

その中の兄弟の1番下の子を対象にアンケートに答えるということになりますね。

《事務局》

そうです。

《委員》

例えば、就学前のお子さんにアンケートが来て、小学生の方にも来ますよね。そして、先ほど下の子の方でいいですよって言われたのですが、違いますよね。未就学児のお子さんの分も答えるし、小学校の方も答えるのですよね。

《事務局》

そうですね。小学生のお子さんと未就学児のお子さんがご兄弟でいらっしゃれば、それぞれに調査票は届きますし、それぞれ1番下のお子さんについてご回答いただきたいです。2つ答えるケースもあります。すみません。

《議長》

他にいかがでしょうか。

《委員》

この間に対する回答というのは、どういう基準で決めたのかをうかがいたいです。私は母親なので、答えが15までであるとかだと答えるのが正直大変です。間も17まであるので、それを見た時点で回答したくないなと思ってしまいます。選択肢を4つくらいに絞った方が、お母さんとしては回答しやすいのかなと思うのと、項目が最初の調査項目に近い17までわかれているので、時期をずらして何個かに分けた方がやりやすいのかなと思います。例えば、これはヤングケアラーについてのアンケートですよとか、これは産後についてのアンケートですよといった形で分ける感じです。

《事務局》

そうですね。設問の多さについては我々の方も危惧というか、前回調査票と比較して項目も増えているので、当然設問もボリュームとしては大きくなってしまっていて、その部分に関しては、より回答しやすい形で、より多くの人に回答していただきたい部分があります。ただ、せっかく調査をできる機会でもあるので、なるべく子育て世帯の方のニーズの部分で汲み取れる部分は汲み取っていききたいという部分もあるので、うまく折衝というか調整をした上で回答していただきたいと思っています。

《株式会社名豊 黒田》

補足させていただきます。先ほどの件にも関係するのですが、事務局さんの方から初めに説明いただいた、ニーズ量の見込みという数字があるかと思うのですが、それを基本的にはこのアンケート結果を用いて出すように国の方から非常に詳細なマニュアルとともに出し方が記載された指示が来ているというのが、基本的な状況になっております。そこに、このアンケートでこういった質問を尋ねて、例えばこの選択肢を選んだ方はニーズ量があるとみなす、というような形で、推計・算出していく手順がある程度決まっているということで、この調査の設問であるとか選択肢も含めて、ニーズ量を出すためにはこういう形で聞くようにという、ある意味では定型のものがあるということです。その内容が、1から12までは、すべてではないのですが、やはり国の方のニーズ量を出すために必要な設問ということで掲載しているという形になります。ただ、それを絶対に変えてはいけないという形ではないのですが、基本的には国の標準的な指示に則った形で今回の調査票自体は作成させていただいています。

《事務局》

そもそも今言った国の基準があるのですが、ベースはそこです。まず、3期目の計画なので、1期目も2期目もやっているのでも踏襲して、回答の傾向を見たいというところもあります。前回聞いた設問で、国の基準にあるものについては、やはり3期も聞かせていただきたい。ただ、このやり方をやっていると、どんどん国の基準が増えていくんですね。なので、町としても新しい項目を入れたいのですが、やはり回答するご負担もあるので、今回その新しい13から17もだいぶ絞らせてもらっています。元々の1から12までの項目自体も、かなりのページでした。これ以上増やしたくないのですが、やはりニーズ調査で、せっかくの機会、すべての保護者の方を対象にできるので、かなりご負担にはなるのですが、絞った中でもご協力していただきたいです。ただ、先ほどお話しがあったように、ネットではなく紙でこれを見てしまったら、回答するのが嫌だなと思う方とか、めんどくさいなと思う方はたくさんいると思うので、ちょっとそこは課題ではあります。ただ、今回の調査は、ベースとしては、今コンサルさんから説明がありましたような国の基準があり、前回まで聞いているところの項目についてはやはり継続的に確認させていただく

ところもあり、そして、どうしても町としても新しいところも入れたいという中で今回のボリュームとなってしまっています。だいぶ苦しいページ数です。

《委員》

答えてもらえなかったら意味がない気がします。未回答の保護者の方が多くなってしまったら、結局その町にいるお母さんたちのニーズが満たされないまま子どもたちが大きくなってしまうと思うので、国の基準はありますけれども、答えてもらってニーズを多く集める方が大事だと思います。毎年積み上がっているものもあると思うのですが、あえてそこを山北町なりに変えられたら、今日この年度をゼロにして、そこからまた作り上げていけばよいのではないかなと思います。例年通りではなくて、ニーズを出して、お母さんたちの困っていること、欲しいことを出してあげて、それに答えてあげるといことの方が大事だと思うので、次に作る時には、町でここが重要なのではないか、この回答が得られればお母さんたちのニーズが見えてくるのではないかなというのももうちょっと考えて、4択くらいの感じにした方がよいと思います。回答率、回収率が大事だと思うので、それをできたらよいかなと思います。

《事務局》

ありがとうございます。ちなみに回答率の話なのですが、1回目の調査のときは、実は70パーセントくらいでした。これは、未就学の方が対象で園の協力をいただいて、園から配布、園で回収でした。2回目の前回調査は、40数パーセントです。これは、郵送配布、郵送回収でした。なので、今回3回目は、園と学校に協力をいただいて、配布は園と学校の方をお願いして、回収については返信用封筒を入れさせていただいて郵送回収です。少しでも回収率を高めたい、より多くの方の意見をいただきたいというのは、今回こちらで調整をさせていただいた次第です。やはり回収率が重要だと思います。ただ、これだけのボリュームの調査で、なかなか町から出す調査でも多い方ですので、ご兄弟がいれば複数行ってしまうと、未就学と小学生となると両方という形で、おまけに重複した内容もあって非常に保護者の方の負担になるので、その軽減や圧縮というのは、やはり次期の課題とさせていただきます。ありがとうございます。

《議長》

他にいかがでしょうか。

《委員》

他の方も言っていましたけれど、全部のニーズ量が必要だというのはわかりますが、その中でも一番重要な部分、特に数字がほしい部分は分けるというのはどうでしょうか。また時期も、決まっていることだから別々に調査というのは難しいかもしれませんが、一度に全部ではなくて、いくつかに分けてやるというのは、難しいのでしょうか。

《事務局》

例えばなのですが、これは5年に1回の調査ですけれども、対象としては今回未就学と小学生ということで、同時期に同じ世代の方にやります。例えば、5年のうちに、この部分については3年目にやるとか4年目にやるとか、そういう形は考えられます。結局、無記名の調査なので、その時のニーズが拾えればよいということです。どなたがどうこうではなくて、全体としてどういう傾向にあるかというのが掴めればよいので、そういう風にネットで細分化するのは、やろうと思えばでき

ます。今まではこの5年に1回というスパンでやっていたので、今回こういうボリュームの調査になってしまうのですけれども。

《委員》

少し戻ってしまうのですが、最初に別の委員がおっしゃっていた、小学生だけ8、9、10の項目がないという話で、私は結構支援センターの方を利用させていただいているのですけれども、小学校のお子様を持つ保護者の方も、やはり休日や夏休みをどうしたらよいか、子どもたちを見ているのが大変という風に結構悩まれていると思うので、調査する必要があるのではないかなと思います。8、9、10も、未就学児と同じように調査すると、おそらく意見が出るのではないかなと思います。

《事務局》

わかりました。ご意見いただいておりますので、設問の項目として、8、9、10全部も受けられるかどうかというのも含めて、こういった形で小学生調査の方にこの内容を盛り込んでいけるかというのは、検討していきたいと思います。

《議長》

他にいかがでしょうか。

私の方から、質問項目でおかしいなと思うのがあるのですが、よいですか。小学生調査の18ページの質問の4についてです。「あなたの子どもが」とありますが、子どもが主語になっています。「あなたの子どもが保育園、学校等で困っていることはありますか」ということで、子どもがと聞いているのに、子どもが1、2、3、4、5の答えをしますか。子どもに聞いたら、集団に馴染めないとか給食が嫌だとかと、そういうことが出てきます。「子どもが保育園、学校等へ通う中であなたが困っていることは何なのか」と親を主語にして質問しないと答えにくいのではないかなと思います。子どもが保育園や学校で困っていることなのに、その子どもが、学用品の購入費用だとか高等学校等への進学費用ということを考えるわけがありません。

《事務局》

こちらは元々こども大綱の方で、子どもの本人意見の聴取についての意見がありまして、でもこれはあくまで保護者さん向けの調査なので、議長がおっしゃる通り、聞き方としては、保護者の方に対しての聞き方に文言を訂正させていただきます。

《議長》

もう1つは、3ページの質問の12なのですが、「子育てを楽しいと感じることが多いですか」とありますが、ここでいきなり楽しいという言葉を出すのに違和感があります。「子育てをどのように感じておられますか」という質問で、楽しいとか有意義だとか、いや大変だとかというのは出てくるけれど、質問項目でいきなり「楽しいと感じることが多いですか」というのは、ちょっと私には解せないですけど、どうでしょうか。他の方が、いやこれでも特に問題ないと言われればそれでよいのですが。「子育てというものをどのように感じておられますか」という質問をすべきではないかなという風に思います。私の受け止め方がちょっとおかしいのかもしれないので、検討してみてください。他の方のご意見があればお伺いしたいなと思います。

《委員》

この質問の聞き方だと、答えとしては、「はい」か「いいえ」か「わからない」、それだけで十分なのではないでしょうか。

《議長》

そういうような質問項目に問題があるかなと思うものもあるので、皆さんもよく読んでいただいて、疑問があったら事務局の方へ出してもらえればよいです。私の方は以上です。

《委員》

このアンケートに、日付、例えば令和6年とか2024年とか入れておいていただけると、これはいつの時のアンケートだなというのがわかりやすいと思います。

そして、このアンケートは封筒で届くわけですが、もし自分がやるとしたらとても負担に思います。特に未就学のお子さんを持っているお母さんたちは、たぶん、ただで放り投げたくなるような、そういう印象を持ちました。では、どうしたら回収率が高くなるのかなという話ですが、先ほどから出ているインターネットでということだと、またそれも答えるのに時間がかかります。時代の流れでインターネットの方向には今後なっていくのかなとは思いますが、それよりも、そのアンケートに答えたら何かいいことがあるとよいと思います。例えばボールペンが1本入っていると、いいことがあると励みになるのかなと思うのですが、そういう予算はないですか。

《事務局》

町の実施するアンケートで、今の所そういう何かしらの特典があるというものはありません。例えば、回答いただければ町の施設がなんとか、といったことは検討できるかもしれませんが、現時点で何か物をつけるというのは少し難しいかなと思います。確かに、そういう風にメリットがあった方がやはり動機にはなるかなと思います。

《委員》

物でなくても、例えば、アンケートをとった結果「こういういい点がありました」といったアピールがあれば、アンケートを答えることによって私たちの思いが伝わって私は役立ったんだと思えるので、そういう成果をどこかに盛り込んであげるとよいかなと思います。

《議長》

他にないようでしたら、次の議題に移ります。

(4) 計画策定スケジュールについて

《事務局》

では、資料4をご覧ください。今後のスケジュールについてなのですが、まず、ニーズ調査票の配布を、学校・各園から7月16日にさせていただきます。回収期日が7月31日までとなっております。翌月8月から9月にかけて、期日までに回答のあった調査票の集計・分析を進めていきます。そして、回答内容の数値の集計作業も行っていきます。そして併せて現行計画の事業評価の方も同時進行で行っていきます。ニーズ調査の結果については、計画骨子案と併せて9月末頃に開催予定の第2回の会議で、委員の皆様にご報告をさせていただく予定です。また、12月の第3回の会議で、この調査結果を元に第3期の計画の素案を提示させていただく予定です。そして、年明け1月頃にパブリックコメントを実施予定となっております。そしてこのパブリックコメント結果と計画素案

の最終調整内容について、2月の第4回会議でご報告させていただく予定です。この最終調整後、計画内容を確定させていただきまして、3月末の定例議会全員協議会で説明を行います。そこから、印刷製本・配布という流れになります。そして、4月には、委員の皆様と近隣市町に計画書の配布をし、町民の方には概要版を配布する予定です。そして町のホームページにも、計画書のデータを掲載する予定となっております。来年4月までのスケジュールになりますが、説明は以上となります。

《議長》

ありがとうございました。このスケジュール案について、皆さんご意見、ご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。次に移ります。

(5) その他

《事務局》

参考資料「放課後子ども教室・放課後児童クラブの事業概要」をご覧ください。こちらの放課後子ども総合プランに基づいて、次第にあります放課後子ども総合プラン運営委員会の方を設置させていただいてきたのですが、こちらのプランの方が2023年で終了になりまして、新たに放課後児童対策パッケージというものになりました。ただ、大枠は変わっておらず、中身はほとんど変わっていない中での名称変更という形になります。これに伴って、運営委員会の方の名称を変更するかどうかということ、また今後検討させていただきたいというご報告になります。

《議長》

今のご説明について、皆さんの方からご質問、ご意見ございますか。

よろしいでしょうか。では、長い時間ありがとうございました。これで議題については終わりとさせていただきます。ご協力ありがとうございました。では、進行を事務局にお返しします。よろしくをお願いします。

《事務局》

では、議題は終わりましたが、今日全体を通して何か皆様の方からご意見等ありましたら、この場でまた改めてお伺いしたいです。

《委員》

自分の興味だけなのですが、子どもの権利について、保護者から見た子どもはこうだなというのがありますが、子どもたちが本当はこう思っているという気持ちを出す場がないと思います。子どもの権利について、子どもたちが普段思っていること、親との関係・親戚との関係・地域の方との関係等を聞く機会があるとよいのかなという風に思っていて、学校で実施されているのであれば、それをこちらにも出しておいた方が、地域としてやっていけることがまた出てくるのではないかなと思います。そういう調査をやると、保護者と子どものズレを検証でき、例えば、子どもたちが求めていることが、どこかに預けられることではなくて親と一緒にいたいとか、習い事をいっぱいやるのではなくて本当は友達と公園で遊びたいとか、出てくるのではないかなと思うので、そういう結果が出たら次に繋げられるので、やってもよいかなと思っています。

《事務局》

国の方から出ているこども大綱にも、まさに子どもへの聴取、子ども本人への聞き取りということが盛り込まれているので、我々としても、この次期計画の策定は、さらに次のこども計画として策定しなければならないタイミングがあるのですけれども、その次の次を見据えて今年度の計画策定を進めて行けばという風に考えているので、その中で、どのタイミングになるのかというのはあるのですけれども、そういった子ども本人への聞き取りというのもしなければいけない、盛り込まなければならない内容だという風には思っています。最終的にこども計画というものを策定していくことに向けていきたいと思っています。やり方についてはいろいろな方法があり、先行して実施している他市町村もあるので、当町のやり方に合ったものを取り込んでいければと思っています。

《委員》

先ほどのアンケートの見返りの話です。このアンケートは国から言われてやらざるを得なく、みんなに配布してやっていただくという形なのですけれども、回答するのは一般のお母さんやお父さんで、そういう流れは関係ありません。アンケートに回答して、結果がどうなのか、何に役に立っているのだろうということが気になります。何百人の家庭の方々は、このアンケートでこういう結果になったというのが欲しいと思います。そうすると、ボールペンでもいいのですけれども、例えば遊び場がないよ、だからこの公園ができたよというような、そういう結果をアピールする必要があると思います。アンケートの結果どうなったかは、普通は会議などに出ない限り分かりません。

《事務局》

このアンケートをやるにはこういう項目を聞きなさいというのが国から指針が示されており、町はそれを元に設計しています。町が、子育て支援計画、要は町の保育の量、それから子育て支援事業の量を定める時に、これはアンケートをやらないとニーズが拾えないよねという前提でやっています。

《委員》

こういう意見がいっぱいあったから保育時間が少し延長されたとか、そういうことでも、この意見を拾ってこういう結果になったというのが、ちょっと自分に返ってくるとよいかなと思います。

《議長》

目に見える形で変わったというところが、結果として本来的には出てくるのだろうけれど、なかなか見えにくい部分が多いですね。

《委員》

自分の意見が拾ってもらえたということが分かると、回収率にも良い影響があるのではないかと思います。

《議長》

これは行政としては難しい課題ですね。

《事務局》

一応趣旨としては裏に書いてはあって、そういうものには反映されます。ただ、今言ったように、ではどこに反映されたかというのは、ぼんやりとはしています。例えば、公園が欲しいとアンケー

トに書いたからといって公園ができるわけではないのですけれど、大卒の趣旨としては、この町としてどういう取り組みをしていくか、どういうものが求められているのか、というものをこのアンケートで拾っていき、結果として我々のこれからやっていくこの先の事業に反映していくのですけれども、アンケートをやったから、じゃあこれがその結果として今年度末にこれを反映させていきます、というのまでは、はっきりとは言えないですね。

《委員》

例えば、私は学童も行っているのですけれど、今年のお盆休みは学童が無くなりましたよね。例えば、皆さんの意見で、これだけ夏休みの保育をしてくださいという意見がいっぱいあって、今回からお盆休みを無くして、皆さんのご希望に添えるようにしましたよとか、少しどこかで触れてくれると、私たちがやったアンケートの中で拾ってくれているのがここに反映しているというのが分かりますと思います。ただ「今回から開所いたします」ということでは、どこの市町村もやっているからやってくれたのかなという風になってしまいます。アンケートを答えた人にとっては、自分の意見を拾ってくれたというのはすごく大事なことです、少しそこに添えていただければ、だいぶ変わるのではないかと思います。

《事務局》

未就学児の方のアンケート調査の11ページを見ていただけますでしょうか。11ページの下段に、今、町がやっている各事業のところなのですが、前は1番下の「ご意見、ご要望について」というのはありませんでしたが、今回は入れました。例えば、この事業についてこういう風に増やしてほしいとか、こういうニーズがあるというのを、ここで拾っていきたいなと思っています。今回、一般質問でも議員さんの方から出たのですけれども、子ども支援センターが土曜日、日曜日、という話が出ました。近隣でやっているのは、南足柄市さんが土日もやってくれています。そこは入れ替え制で3部制です。だいぶ利用率も高いそうです。山北町も土曜日の利用率はやはり高いです。そして、町外の方の利用率が40パーセントと、実は高いです。普段は20パーセントぐらいなので。そういうニーズを書いていただいて、これが町民の方の声なんですということで、こちらの方で事業化していきます。こういうところをうまく使っていきたいなと思っているので、今回こういうちょっとした工夫をしてみました。

《委員》

意見を求めているのなら、11ページの記述欄をもう少し目立つようにした方がよいのではないのでしょうか。

《事務局》

最後の27ページに意見をいただくところもあるのですが、そこも少し小さいですね。声をたくさんいただくことで事業化もしやすくなりますし、大きくしたいと思います。

《委員》

園の方でも保護者アンケートをしますが、自由記述にたくさん意見が書かれます。そこから保育活動が改善できたり保護者が気持ちを書いていたりするので、私も、自由記述の欄は1ページくらいあってもよいのではないかと思います。いい面も書けるし、逆にちょっと何か悩んでいるけれども誰にも話せない方がここに自分の気持ちを吐露するかもしれないし、そういうことを拾ってあげら

れたらと思います。

《委員》

これは山北町の家庭だけに配布されるアンケートですよね。とすると、子育て支援センターと名前が出てくるまでに回りくどい言い方をしている気がします。山北の人しか見ないのであれば、例えば子育て支援拠点が～という表現も、拠点がと言われてもたぶんだれも分からないので、それなら子育て支援センターと直接入れてもらった方がよいのではないかと思います。パッと見て、何を聞かれているか分かるようにしてほしいです。問が分かりにくいと、答える人も少なくなるので。言い回しが固く、子育て支援事業という表現も、とても難しいことを聞かれていると思うので、そこを省くだけでも随分量が少なくなるのかなと思います。読んでいて、私たち自身も長くて読み切れず、最後まで目を通すことが難しいです。

《事務局》

他にご意見等ございますか。

では、この場でのご意見は一旦ここで区切らせていただきます。先ほども申し上げましたが、委員の皆様には、それ以外のご意見が出た場合は、25日までに、調査票以外のことでも構いませんので、福祉課の方までご連絡等いただければと思います。

今日はたくさんのご意見をいただきましたので、我々の方でご意見の内容を精査いたしまして、調査票を万全な形で仕上げていきたいと思います。また、議長の方にも最終的な確認をお願いすることになりますので、またその時はよろしくお願いいたします。

では、これで本日の第1回子ども・子育て会議、また放課後子ども総合プラン運営委員会を閉会させていただきます。長くにわたり、ありがとうございました。

5. 閉会

11：30 終了

以 上